

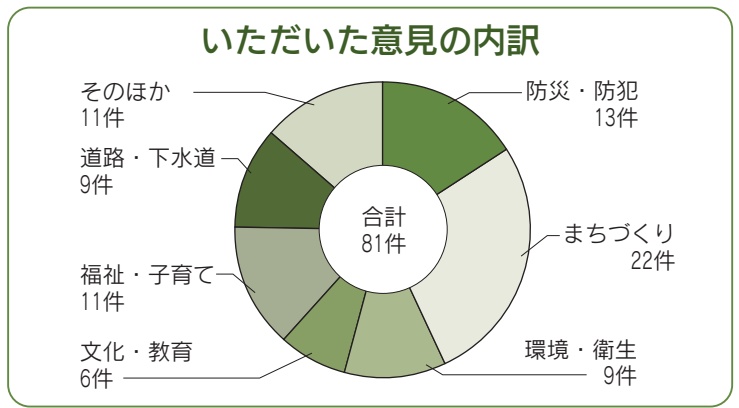
C・S（市民満足度）地区ミーティングの開催結果

貴重なご意見ありがとうございました

☎ 経営企画課広報戦略係 ☎ 95-9867



昨年の10月から11月に市内6会場でC・S（市民満足度）地区ミーティングを3年ぶりに実施し、市長を始め、市の幹部が皆さんから市政に対する意見や要望を伺いました。今回はウィズコロナでの開催のため、参加者を各団体の代表者を始めとした方にのみ制限するなどの感染症対策をしたうえで行いました。なお、掲載している内容は一部の意見で、要約してあります。他の意見は市ホームページに掲載しています。※掲載している写真の発言者と掲載内容は関係ありません。



防災・防犯

Q 自主防災会と避難所のひもづけについて、行政区単位でなく、避難する距離を優先し、半径何百メートル以内の住民はこの避難所、というような見直しはできないか。また、防災備蓄倉庫も避難所から離れている、複数の自主防災会が共有となっており、運用面の不安がある。

A 昨年度、各自主防災会に希望調査し、その要望に基づき自主防災会と避難所の紐づけを決定した。避難所の数と自主防災会の数が一致していないことや公共施設が各地域に均等に存在していないことから、必ずしも近くの避難所が担当になっていないのが現状。

また、市内には38の自主防災会があり、指定避難所は35か所だが、防災備蓄倉庫（コンテナ）の数は27か所、各自主防災会ごとに1つずつを割り当てているわけではない。これは自主防災会が複数の町内会で構成されているため、各町内会の利便性を協議した結果、現在の倉庫の配置となっている。備蓄倉庫の移設や新たな設置は、場所の選定や予算などの問題もあり、すぐには対応できないかもしれないが、新規整備も含めた備蓄倉庫の配置について、一度見直しの検討をしていく。

文化・教育



Q 堀川沿いにある旧大浜警察署の内覧ができるようにならないか。

A まちづくりの一環として景観を残すということで外観整備されたもの。平成18年に実施した耐震診断の結果、コンクリート強度が指針強度以下であったため、内部利用については断念し、内部を鉄鋼の骨組みにより補強工事したことで人が建物の中に入れないようになっていく。

道路・下水道

Q 霞浦神社前の県道について、アスファルトが欠けて陥没しているので補修をして欲しい。

A ご指摘の道路は、県が管理しているが、現地を確認し、転倒などの危険性もあったので、当市において応急的にアスファルト合材で簡易補修をした。また、全体的にひび割れも生じていることから、管理者である県知立建設事務所に対応いただくように連絡している。道路については、市土木港湾課まで連絡をお願いしたい。

福祉・子育て

Q子育て支援について、給食費や学年費、0〜2歳児の保育料について所得制限をなくした無償化や半額補助はできないか。

A市の独自施策として、昨年度実施の高校生年齢以下1人10万円を給付する「子育て世帯等臨時特別支援金支給事業」では、国の制度では受給できない所得制限を超えた扶養者に対しても支給を行うとともに、今年度も物価高騰による子育て支援策として、所得制限を加えることなく高校生年齢以下の児童に対し、1人1万5千円の子育て世帯臨時応援給付金の支給を行った。さらに食料品高騰における給食費の引き上げを行わないよう、民間保育園・こども園への給食費補助を行うなど、公立保育園・幼稚園も含め公費負担での対応を行っている。また、保育施策についても、3歳未満児における保育料の軽減及び免除措置を講じている。これは、低所得世帯や多子世帯、ひとり親・障害者世帯などにおける経済的状況や家庭状況に応じて、経済的な支援策として実施している。

学校給食費や3歳未満児の保育料及び保育施設給食費における一律の軽減・減免措置は、現段階では考えていないが、適宜、国県の動向を注視する中で、より良い子育て環境の充実に努めていく。

環境・衛生

Q環境美化として、歩道の除草や明石公園の木の剪定を行って欲しい。

A市内の道路は、県道は愛知県が、市道は碧南市が管理しており、雑草などの対応もそれぞれの管理者が行っている。植栽帯のある歩道は、年に2回から4回除草を実施しているが、具体的な除草箇所などを連絡いただければ、現地を確認のうえ除草の時期などは対応する。また、植栽帯のない歩道の道路との継ぎ目についても、現地を確認のうえ道路の美化に努める。

また、明石公園の樹木の剪定は、樹木の状況を確認し、園路などを通行する利用者への影響、管理棟などの建物や遊具への影響及び外部からの見通しを考慮し、必要に応じて剪定を行っている。毎年度、樹木の剪定や伐倒などの対応をしているが、お気づきの場所があれば確認するので、都市整備課まで連絡をお願いしたい。



まちづくり

Qくるくるバスの本数について、安城のあんくるバスに比べ本数が少なく、運転免許を返納した高齢者などの交通弱者や交通の便の悪い地域の方などにもっと便利に利用してもらうために、増便してはどうか。有料化も視野に入れて検討して欲しい。

A自家用車などの移動手段を持たない方にとって、くるくるバスが重要な役割を担っていることは認識している。しかし、くるくるバスの利用者数については、平成14年度の約16万6千人をピークに減少を続け、令和3年度は約8万9千人となっている。

高齢者が増加する一方で利用者が減少しているのは、高齢者の免許保有率が向上していることが要因と考えている。高齢者の免許保有率は、池袋での高齢者の事故をきっかけに一時、免許返納の割合が増加したものの、最近ではサポカーなどの普及により再び上昇している。くるくるバスを増便することが、免許返納を促し、利用者の増加にどの程度つながるのかわからない。

くるくるバスを含めた公共交通について、市民の意向や問題点などを伺い、分析を行うためのアンケート調査を行ったので、結果を分析し、今後の方向性について検討していく。

そのほか

Q広報について、今年から月1回となったが、地区の配布物も多いため、月2回に戻しても良いのでは。

A広報へきなんについては、以前より地区から配布物の負担軽減のご意見をいただいていたこともあり、今年度から月1回とした経緯もある。地区によっては、地区の配布物も広報配布の月1回に併せて、配布による負担を軽減できていない地区もある。

